広島市政と市民

人口と世帯
人口　553,779(552,782)
男　277,513(276,787)
女　276,266(275,995)
世帯　186,029(185,206)
44年5月31日現在
(カッコ内は4月30日現在)

7月15日号　No316

家族そろって楽しい夏を

非行化や水の事故などに注意

緑と太陽のシーズンになりました。子どもたちの天国です。七月二十二日から、市立の小・中学校は、いっせいに夏休みにはいります。子どもたちは、海に山に、それぞれ楽しいプランを持っていることでしょう。約四十日にわたる夏休みは、子どもたちが学校生活から解放されて、幅広い生活をとおして、正しい社会生活や生活習慣を身につけると同時に、自然に親しみ、からだを鍛える絶好の機会です。海水浴やキャンプをつうじて自然に親しみ、豊かな情操を育てるとともに、健康を守って、ますますじょうぶになるよう努めてください。

いっぽう、学校生活からの解放感や、暑さによる気のゆるみなどから、非行化に走ったり、水の事故や交通事故がふえたりするのもこの時期です。ことしの夏を家族そろって健康で楽しく過すために家庭でも、つぎのようなことに気をくばってください。

■非行化防止■

①子どもとの話し合いの場をじゅうぶんにつくる②休み中も規則正しい生活をさせる③非行のきざしは、まず、服装や態度、友人関係などから表われるものですからふだんから子どもの行動に気をつけ、遊び場所や友人関係に注意する④夜はなるべく家族といっしょに過す⑥子ども会活動などには、積極的に参加させる。

■水の事故防止■

①水泳に行くときは、なるべくおとながいっしょに行く②行先とその場所に危険がないかどうかをよく確める③危険な場所で水遊びをしていたり、泳いでいたりしたら注意する④身体のぐあいの悪いときは泳がせない⑤水にはいる前に必ず準備運動をさせ、長い時間水にはいっていないようにする。

■交通事故・花火事故防止■

子どもの交通事故が増えるのも夏です。とくに、小学生の事故が多くなります。これは、きびしい暑さで、子どもも運転者も疲れていることなどが原因です。家庭では、必ず横断歩道を渡るとか、道路で遊ばせないよう注意してください。

夏の風物詩である花火遊びは、ちょっとした不注意から、失明などのおそろしい事故をおこします子どもたちだけの花火遊びには気をくばり、必ず火のあとしまつをしておくように注意してください

(写真は水しぶきをあげて水とたわむれる子どもたち)

編集・発行/広島市総務局広報課(電話代表45—2111)　印刷/文化印刷株式会社　発行日/昭和44年7月15日

市民福祉の向上をめざして

補正予算総額 六千二百八十八万円 市議会で可決

六月二十三日から開かれた昭和四十四年第二回広島市議会定例会において、補正予算を含む二十七件の議案が上程されました。このうち、平均一三・九%のシ尿汲取り料金の引き上げに関する市清掃条例の一部改正案が継続審議になったほか、昭和四十四年度一般会計補正予算案を減額修正して可決しました。この修正は、シ尿汲取り料金引上げ幅を軽減した見返り策として、清掃業者に交付する補助金六百九十五万円を全額削除したもので、その他の補正予算案は原案どおり可決されました。

補正予算の内わけは、一般会計が二千十八万円、国民健康保険事業会計が千四十六万円、水道事業会計と病院事業会計を合わせた企業会計が三千二百二十四万円で、合計六千二百八十八万円になっています。

ここでは、補正されたおもな事業を紹介しましょう。

よい子をすこやかに育てるために
ちびっ子広場を造成

子どもはつぎの世代をになうすばらしい若芽です。この若芽をすくすくと伸ばしていくためには、自由にのびのびと遊び、そして、運動できる場を与えなければなりません。しかし、都市が発展するにつれて、子どもたちが安心して自由に遊べる場がだんだん少なくなっています。

このため、過保護や運動不足に陥り、体格はすぐれているが、運動能力や体力などの機能面は劣っているというような、いわゆる、"もやしっ子"や"肥満児"が目だっています。

現在、子どもの遊び場として、市内に八十五か所の児童公園がありますが、まだまだじゅうぶんではありません。

ちびっ子広場は、遊び場がなくて困っている小さな子どもたちのために、県や市のあき地や遊休地を利用して、遊び場をつくり、開放しようとするもので、砂場のほか、ブランコやスベリ台などの施設を整備します。

ことしは、まず、六か所に造成(三百万円)しますが、今後もあき地さえあればどんどん造成し、子どものすこやかな心身の発達をはかるつもりです。

ちびっ子広場の造成予定地はつぎのとおりです。

◇大州一丁目河川敷き=二一〇平方㍍◇荒神陵橋下(東蟹屋町側)=三〇〇平方㍍◇宇品小学校北側下水道敷き=三四〇平方㍍◇住吉神社南側河川敷き=二八八平方㍍◇出汐町地内=二七〇平方㍍◇仁保一丁目地内=一四八平方㍍

生活をいっそう安定するために
被爆者援護対策を充実

年二回、定期的に実施されている被爆者健康診断の受診を促進するため、低所得者階層に支払っている促進手当一回三百三十円を五百円に増額(百六十二万円)しました。また、被爆者夏季援護手当として、生活保護受給者(見込み人員千人)に、ひとり千二百円を支給することになりました(百二十万円)

明るい毎日を過してもらうために
老人無料相談所を開設

八月一日から、社会福祉センター内に老人無料相談所が開設(百六十万円)されます。この相談所は、おとしよりの社会活動をおし進める一環として、市社会福祉協議会が開設するもので、市内とその周辺の六十歳以上のおとしよりを対象に、家庭不和などの身上相談や指導を行ない、おとしよりに少しでも明るい毎日を過してもらおうとするものです。

よりいっそうの交流を深めるために
ボ市親善医師団を派遣

去る五月十日から十六日まで、ソ連のボルゴグラード市から、広島市訪問親善使節団(F・I・ダニーロフ団長ほか二名)が来広されました。

これを機会に、広島市でも両市の親善旬間を開催することなど両市の友好的交流をさらに発展させる内容を盛りこんだ共同コミュニケを発表しました。

今回提案されたボルゴグラード市への親善医師団の派遣(百六十四万円)は、共同コミュニケの中でうたわれていたもので、ことしの九月ごろ、被爆者医療に関係のある医師団(四名)を十日間、ボルゴグラード市に派遣します。

医師団派遣の目的は、ソ連の医学と交流し、被爆者の治療・研究に役だてようとするものです。

また、市は、すでに、調印をすませた姉妹都市縁組を、来年春までに市議会の同意を得て正式に発効させる予定です。

〝広域水道〟を推進するために
六期拡張計画を委託

第五期水道拡張事業が本年度において完成し、一日最大給水量三十万立方㍍の給水能力を持つことになりました。しかし、水の需要は絶えまなくふえ続けており、昭和四十六年夏には、一日最大給水量が三十一万立方㍍になるものと予想されています。

将来の水需要に対応して、現在第六期水道拡張事業計画の立案を急いでおります。これは、広島広域都市圏の建設を基調にした〝広域水道〟の構想や土師ダム建設による利水計画などとの関連を考え合わせて、計画の具体的な内容を検討しているもので、水理計算や構造計算など、事務の一部を委託(千五百万円)するものです。

治療体制をより充実するために
市民病院施設を拡充

複雑な社会機構を反映して、ノイローゼなどの精神障害者がふえています。また、交通事故の激増に伴い、頭部外傷などの後遺症で多くの人が苦しんでおられます。

こうした情勢に対処して、一貫した治療の連けいのもとで、今回、あらたに精神病床を三十床新設することになりました(千三百十三万円)

また、腎臓疾患患者を治療するため、人工的に血液を浄化させる人工腎臓装置を購入します。購入費八百十一万円は、二か年で支払うことになっており、今年度分四百十一万円が補正されました。

これらの治療体制の整備により市民病院は、総合病院として、一段と充実することになります。

× ×

そのほか、広島をよりよく理解してもらうための外国向け広報写真集の作成(百三十二万円)、元宇品海水浴場の開設費(四百五十二万円)、シ尿処理施設整備費としてシ尿処理作業員の研修室兼控室、車庫などの新設(三百十三万円)、広島都市交通問題懇談会が作成する、広島市と周辺地域の将来の幹線交通網計画のPR誌の発刊や展示会を開催するための市負担金(百五十万円)、さらに、国民健康保険の被保険者が出産したとき助産費として、現在、二千円を支給していますが、これを九月一日から一万円に増額(千四十六万円)するなどが補正されました

慰霊

犠牲者のごめい福を祈り
平和への決意も新たに

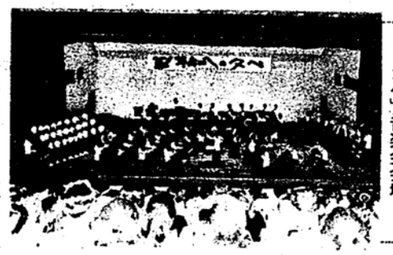

昨年の「平和への夕べ」音楽会会場

ことしもまた、原爆が投下されたあのいまわしい八月六日が近づいてきました。被爆二十四周年を迎えた現在でも、被爆したあの当時、親や子どもがどのようにしていたか、その消息がわからないままに、きょうまで過してこられた人たちが、まだまだたくさんおられることと思います。

そこで、広島市では、昨年、東警察署で被爆検死調書が発見されて以来、関係機関や市民のみなさんのご協力を得て、いろんな資料を収集し、ご遺族の発見に努めてきましたが、ことしも、これらの資料を集約して、昨年に引き続き、原爆死没者の名簿などを公開することになりました。

ここに改めて、原爆死没者のめい福を祈り、ご遺族を心からおなぐさめしたいと思います。

また、この期間中、被爆全体像調査の基本になる、原爆被災地図の復元作業も行ないたいと思いますので、ご協力いただきますようお願いします。この復元作業は、市民のみなさんひとりひとりの手によって完成させ、原爆被災の実態を後世に継承し、恒久平和へのいしずえにするために行なうものです。

原爆死没者名簿を公開

七月二十二日から、平和記念館で公開(中島町一―二 平和記念館内)

▼名簿の種類／昨年公開した原爆死亡者検死調書索引名簿のほか、その後発見された罹災者収容名簿など。

▼実施期間／七月二十二日(火)から七月二十九日(火)までの八日間。毎日、午前九時から午後五時までで、土曜日、日曜日も平日どおり公開しています。

▼公開場所／平和記念会館内市民ギャラリー(中島町一―二 平和記念公園内)

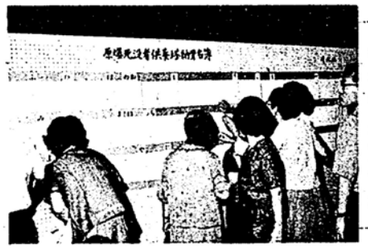

昨年の原爆死没者名簿公開会場

▼被爆死没者のめい福と世界平和を祈願するため、「平和への夕べ」市民音楽会を開催します。

プログラムはつぎのとおりです。みなさん、おさそい合わせのうえ、できるだけ多くのご参加をお待ちしております。

「平和への夕べ」を開催

とき／八月五日(火) 午後六時三十分開場、午後七時開演

ところ／公会堂

演奏曲目／①アイネ・クライネ・ナハトムジーク(モーツァルト作曲) ②フルート協奏曲第一番ト長調(モーツァルト作曲) ③イタリア奇想曲(チャイコフスキー作曲) ④舞踊組曲「白鳥の湖」から円舞曲など三曲(チャイコフスキー作曲)

指揮／田頭徳治氏
フルート演奏／菊地洋子氏
合唱曲目／「美しく碧きドナウ」「組曲〝ひろしま〟から〝平和〟」「赤い鼻」、「歌声ひびけば」「海は招く」、「平和を我等に」

指揮／永栄良暁氏
歌唱指導／「ひろしま平和の歌」、指導は樋口正司氏、合唱は広島少年合唱隊

入場整理券は、市役所本庁舎、南庁舎の受付け、青少年センター市内の楽器店、レコード店においておくほか、婦人会、遺族会、平和・文化団体などをつうじても配布することにしています。

現代の子どもたちにとって、被爆体験は、むかし話になりつつあると言われています。広島市民は被爆体験をどう伝え、どう引き継ぐべきかを考え、どのようにして家庭や学校、地域社会における平和教育に結びつけ発展させて行くべきか、現在進めている原爆被災全体像調査をふまえて、問題提起者を中心に活発に討議していただきたいと思います。

市民のみなさんの積極的なご参加をお待ちしています。

とき／八月二日(土)午後一時三十分から午後五時まで。

ところ／平和記念館講堂

主題／「被爆体験の継承と平和教育」

「平和を語る市民集会」を開催
8月2日、平和記念館講堂で

昨年の「平和を語る市民の集い」の会場

引揚者交付金の請求手続きを

外地からの引揚者に交付される特別交付金の請求手続きはおすみになりましたか。この法律の内容や請求手続きなどを、たいへんむずかしく考えられて、まだ請求されない人も相当数おられると思います。この法律は昭和45年8月31日で時効になりますから、受給もれのないよう早めに請求手続きをすませてください。

くわしいことは、市役所福利課(電話45―2111 内線843)へおたずねください。

あなたの名前はのっていますか

選挙人名簿の登録方法が変わります。7月20日からは、住民基本台帳にのっていない人(住民票にのっていない人)は、選挙人名簿への登録ができなくなります。現在選挙人名簿に登録されている人でも、住民基本台帳にのっていないと名簿から落とされますのでご注意ください。まだ、住民基本台帳にのっていない人、住所を変わって届け出をしていない人は、すぐに市役所戸籍課か地元の各出張所へ届け出てください。

調査

飼犬の登録調査

市飼犬管理事務所では、昭和四十四年度の未登録犬、未注射犬の調査を八月末日まで行ないます。

この調査は、犬を必ず登録していただくために、犬を飼っておられる人を対象にして行なうもので調査員が四十四年度の門票（犬の飼育表示）を目標に調査します。登録しておられる人は、必ず見えやすい場所に門票を表示してください。まだ登録しておられない人は、至急手続きをしてください。

くわしいことは、市飼犬管理事務所（電話四一―一一五一）へおたずねください。

民謡の調査

市教育委員会では、市内に伝承される貴重な生活の足跡が、消滅にひんしていることを懸念して、文化財調査を進めています。その一環として、このたび、民謡の調査を実施することになりました。

市民のみなさんの中で、古くから市内に伝わる神楽、盆踊り、亥の子、俵もみ、冠婚葬祭などでうたわれる民謡や労働歌、木遣りうた、わらべうたなどをご存知の人は、ご連絡くださるよう、ご協力をお願いします。

連絡内容／①曲名か種類②うたわれる人の氏名（器楽などの伴奏がある場合や団体で行なう場合には、そのこともお知らせください）、現住所（連絡先）

連絡先／市教育委員会社会教育課文化係（国泰寺町一丁目六―三四）

連絡期限／七月三十日（金）

くわしいことは、市教育委員会社会教育課（電話四五―二一一一内線三九七）へおたずねください。

利用案内

同志社大学生の無料相談所へどうぞ

同志社大学法学研究会が県・市の後援のもとに移動法律相談所を開設します。身近な法律問題に関して、教授や学生が相談に応じます。費用は不要です。気軽におこしください。

とき／七月二十八日（月）二十九日（火）午前十時から午後三時

ところ／平和記念館第四会議室

内容／借地・借家、金銭貸借、婚姻離婚、相続、交通事故など。

生活つなぎ資金の貸付けをどうぞ

市社会福祉協議会では、七月一日から、交通事故や業務上の事故で死亡したり、一か月以上医師の治療を要する傷害を受けたため、当面、生活に困っておられる被害者やその世帯を対象にして、生活に必要な資金の貸付けを行なっています。

▽貸付けを受けることができる人

自動車損害賠償保障法にもとづく損害賠償額か仮渡金、または労働者災害補償保険法にもとづく保険金を受けるまでのあいだ、生活に困っておられる人で①被害者がその世帯の生計維持者であること②被害者の看護に当たるため、その世帯の生計維持者が仕事に従事することができなくなった世帯であること。

▽貸付金の限度額＝二十万円

▽貸付金の利息＝無利子

▽貸付金の償還＝自賠法による損害賠償額か仮渡金の支払い、または労災法による保険金の給付を受けた日から三日以内

▽保証人＝ふたり。そのうち、ひとりは加害者か事業主に限る。

そのほか、くわしいことは、市社会福祉協議会（電話四三―〇〇五一）へおたずねください。

免許を受けたい人は狩猟講習会へどうぞ

狩猟免許を受けたい人は、つぎにより講習を受けてください。講習は初心者課程と経験者課程に分かれています。

日時と場所／①初心者課程＝八月三日、九月十四日・二十八日、十月十二日、十一月九日、十二月七日の午前八時三十分から午後五時まで、県庁六階講堂で②経験者課程＝七月二十六日、八月四日・二十日、九月二日・十日・二十九日、十月十九日・二十九日の午前九時から県庁六階講堂で。

手続きなど、くわしいことは、県農林事務所林務課（電話二八―二一一一）へおたずねください。

施設見学会参加者

とき／七月二十九日（火）午前九時から午後三時三十分まで。

見学する施設／社会福祉センター千田下水処理場、中清掃事務所、ユース・ホステル、牛田浄水場、永安館（変更することがある）

集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに集合してください。

申込み先／市役所広報課（電話四五―二一一一内線二二九）へ必ず電話で申し込んでください。

その他／①定員は五十五名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください。

保母資格取得試験受験者

保母さんの資格取得試験を行ないます。希望者はふるって受験してください。

資格／①高校を卒業した人②満十八歳以上で、児童福祉施設で三年以上働いていた人――など。

試験日／八月二十六日～二十九日

試験場／広島女子大学（宇品東一丁目一―七一）

試験科目／社会福祉事業一般　社会福祉事業概論　児童心理学・精神衛生　保健衛生学・生理学　保育理論　保育実習　看護学・実習　栄養学

手数料／千円

申込み期限／七月二十五日（金）

提出先・問合せ先／県児童家庭課（基町一〇―五二　電話二八―二一一内線四七一）

募集

市営店舗入居者

鷹野橋商店街

所在地／鷹野橋商店街

募集戸数／一戸

面積と形状／住宅付き（店舗部分二〇・五二平方㍍、住宅部分三四・〇二平方㍍）

家賃／月額一万七千五百円

敷金／三万五千円

募集業種／化粧品と小間物・毛糸

戸坂百田店舗

所在地／戸坂町百田団地

募集戸数／四戸

面積と形状／住宅付き（店舗部分二四・七九平方㍍、住宅部品二九・二一平方㍍）

家賃／月額一万六千八百円

敷金／三万三千六百円

募集業種／美容、軽飲食、文房具と玩具、書籍とタバコ

◇申込み資格／市内に居住し、独立の生計を営む人で、三年以上の営業実績を持ち、年間の総所得金額の十二分の一の額が、一か月の家賃の三倍以上であること。

◇受付け期間／七月十七日（木）から七月十九日（土）まで。

◇受付け場所／住宅管理課（市役所中庁舎二階）

くわしいことは、住宅管理課（電話四五―二一一一内線六三〇）へお問い合わせください。

映画教室参加者

青少年センターでは、青少年を対象に、「青少年映画教室」を開催します。

とき／七月二十四日（木）午後六時三十分から

上映映画／「太陽がいっぱい」

とき／八月二日（土）午後六時三十分から

上映映画／「戦場にかける橋」

いずれも、青少年センター大ホールで上映します。入場整理券は市教育委員会社会教育課、青少年センターでお渡しします。

第5回「伸びゆく広島の貿易展」へどうぞ

広島県から輸出されている商品を展示して、展示品をつうじて貿易に関する知識を深め、輸出の振興意欲をはかるため、第5回「伸びゆく広島の貿易展」が開かれます。

とき／7月28日・29日午前10時から午後5時まで（ただし29日は午後4時まで）

ところ／広島商工会議所広島物産展示場と101号・103号室（基町5―44）

7月14日から「港の衛生週間」

7月14日から1週間は「港の衛生週間」です。コレラやペスト、痘そうなど、おそろしい伝染病が国内へ侵入することを防止するため、検疫所では、港の衛生状態を良好に保つように関係機関と協調して、いろんなことを実施しています。市民のみなさんも、ネズミ、ハエ、ゴキブリ、カなどの害虫駆除、汚れたところの清掃や消毒のほか、海や川を汚さないように、清潔な町づくりにご協力くださるようお願いします。

広島市政と市民

印鑑の登録替えは9月30日までに
くわしいことは、市役所戸籍課（電話45—2111内線254）まで

8月1日号 No 317

建物の調査にご協力を

東部復興土地区画整理事業施行区域内で

市の東部復興土地区画整理事業は、みなさんのご理解とご協力により、いよいよ収束の段階を迎え、近く換地処分を行なうことになりました。これに伴い、土地の地番が変更され、建物も、町名、地番、家屋番号を変更しなければなりません。所在変更登記は、広島市長がみなさんに代って行ないますが、その際、法務局へ建物所在図を提出します。この図面作成のため、8月1日から11月28日まで各戸を対象にして建物の形状や寸法などを調査します。

調査員がうかがいましたら、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださるようお願いします。

くわしいことは、市役所東部復興事務所換地課（電話45—2111 内線770）へお問い合わせください。

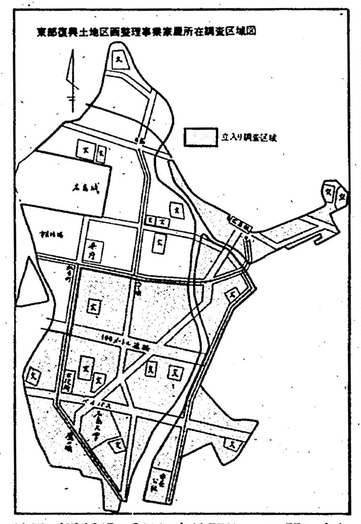

花火大会・盆踊り大会など

夏まつりへどうぞ

■とうろう流し■

とき／8月6日（水）日没から、雨天順延
ところ／市内各河川10か所
行事内容／施が鬼供養ののち、約1万1,000個のとうろうを流す。

■花火大会■

とき／8月7日（木）午後7時から同9時30分まで。雨天順延
ところ／太田川放水路洪水敷き（三滝橋～新庄橋）
行事内容／郷土民謡、打上げ花火、仕掛花火

■盆踊り大会■

とき／8月8日（金）午後5時から同9時30分まで。雨天の場合は8月9日（土）
ところ／広島市民球場
行事内容／盆踊り、歌謡ショー、ミス広島発表会とお楽しみ抽選会、吹奏楽演奏など。

くわしいことは、広島祭委員会（市役所観光課内 電話45—2111 内線347）へおたずねください。

昨年行なわれた盆踊り大会＝市民球場で

原爆死没者の供養行事

8月6日に各宗派で

原爆死没者の供養行事がつぎのとおり行なわれますので、ご遺族のみなさんは多数ご参拝ください。

とき／8月6日 午前6時30分開式 同7時30分閉式
ところ／平和記念公園内 原爆供養塔前

各宗教派別供養行事は、つぎのとおり行なれます。

8月5日／◇真宗西本願寺派＝午後8時から 8月6日／◇神社庁＝午前8時30分から◇大本教＝午前9時から◇救世教＝午前9時30分から◇浄土宗＝午後6時から◇真言宗＝午後6時30分から◇真宗東本願寺派＝午後7時から◇キリスト教（プロテスタント）＝午後7時30分から◇日蓮宗＝午後8時から◇曹洞宗 臨済宗＝午後8時30分から。

原爆手帳の書き替えと健康診断を

原爆手帳の書き替えと健康診断を行なっています。該当者は原爆手帳と通知書を持参してください。8月の日程はつぎのとおりです

■出張班／◇1・4・5・7・8日＝みどり幼稚園◇11日＝井口保育園・井口集会所◇21 22日＝矢賀小◇25・26・27日＝仁保小◇28日＝中広中◇29日＝宇品小

■原爆被爆者福祉センター班／◇1・4・5日＝千田地区◇7・8・11・12・13・14・15・18・19・20・21・22・25・26・27・28・29日＝皆実地区

■舟入被爆者健康管理所班／◇1・4・5日＝西川口町◇7・8・11・12・13・14・15・18・19・20・21・22日＝舟入幸町◇25・26・27・28・29日＝舟入南町

受付け時間は、いずれも午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同3時45分までです。

くわしくは、市役所原爆被害対策課（電話45—2111 内線328）へおたずねください。

元宇品海水浴場へどうぞ

8月24日まで開場

市では、8月24日（日）まで、元宇品海水浴場を開設しております。開場時間は、毎日午前9時から午後5時までです。例年どおり桟敷や売店、シャワー施設などを整備しており、衛生面でも海面浮遊物などの汚物を取りのぞき、みなさんの憩いの場になるよう努力しています。からだを鍛え、健康を守るため夏のひとときをご家族づれでお出かけください。

郷土刀展示会へどうぞ

8月31日まで広島城で

広島城郷土館では、肥後守輝広、播磨守輝広など、郷土刀工の作品20数点の展示会を開きます。おそろいでおでかけください。

とき／8月31日（日）まで ところ／広島城郷土館4階展示室
料金は、広島城への入場料（おとな30円、子ども15円）を払っていただくだけで、特別の料金はいりません。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111） 印刷／株式会社文化社 発行日／昭和44年8月1日

募集

市役所初級職員

採用予定人員／◇一般行政職＝男子約50名、女子約10名◇土木・建築技術職＝男子各若干名
受験資格／日本国籍を有する男子（一般行政職は女子を含む）で、高等学校を昭和45年3月に卒業する見込みの人、または、卒業した男子で昭和21年4月2日以降に生まれた人
待遇／卒業年次や経験年数で異りますが、来年3月卒業見込みの人で、約2万5,000円、そのほか、通勤手当、扶養手当などを支給。
受付け期限／8月5日（火）
試験日／8月10日（日）

手続きなどくわしいことは、市役所人事課（電話45—2111内線243・524）へお問い合わせください。

生徒・児童の発明くふう作品

生徒・児童発明くふう展は、子どもたちに科学的にものを見る力や新しいものをつくり出す意欲を養ってもらうために行なわれるものです。学校生活や家庭生活をつうじての、ちょっとしたアイディアやくふうを生かした作品を多数出品してください。
応募資格／市内の小・中・高校の児童・生徒
申込み方法／各学校ごとにまとめて、申込書を市役所商工課（国泰寺町一丁目6—34）へ
申込み期限／9月30日（火）
賞／広島市長賞、広島市教育長賞、広島商工会議所会頭賞、発明協会広島県支部長賞各2点のほか、佳作80点。

くわしいことは、市役所商工課（電話45—2111 内線693）へおたずねください。

また、女性のアイディア作品も募集していますが、くわしいことは、8月15日号へ掲載しますので、どしどしご応募ください。

成人学校参加者

講座内容と講師／■「月・木コース」◇ペン習字＝白日行雄◇法律入門＝岡田俊男ほか◇歴史と文化財＝後藤陽一ほか◇洋画＝柿手春三■「火・金コース」◇謄写技術＝三宅照一郎◇産業心理学入門＝木田重雄ほか◇囲碁入門＝山田太喜三■「水・土コース」◇英会話＝山本勇三◇話しかた＝鈴木正和◇フォークダンス＝向井アヤ子ほか。—敬称略—
期間／9月1日（月）から10月7日（火）まで。毎日午後6時から午後8時まで。
資格／①満15歳以上で、市内に住所か勤務場所がある人。学歴は問わない（だたし、高校生はのぞく）②期間中休まずに出席できる人
定員／各科目50名
受講料／無料（ただし、科目によっては教材費の必要なものがある）
受付け期間／8月11日（月）から8月16日（土）まで。
受付け場所／中央公民館（中島町1—2 平和記念館内）
申込み方法／往復ハガキに受講希望科目、住所、氏名、年齢、勤務先を書いて申し込む。問い合せ・要項の申込み先／中央公民館（電話41—5246）

三篠公民館講座参加者

講座内容／◇国際社会情勢◇法律入門◇話しかた◇謄写技術◇ペン習字◇創作手芸◇新しい家庭管理◇料理A・B
期間／9月1日（月）～11月17日（火）
資格／満15歳以上で、中広中学校区に住んでいる人（ただし、高校生はのぞく）
受講料／無料（ただし、講座によっては教材用の実費が必要）
受付け期間／8月11日（月）から8月16日（土）まで。
申込み方法／往復ハガキに、受講希望科目、住所、氏名、年齢、職業を書いて申し込む。問い合わせ・申込み先／三篠公民館（打越町10—20 電話37—3077）

また、宇品公民館でも教養講座を開きますが、くわしいことは、8月15日号へ掲載します。

「浜井信三追想録」希望者

前広島市長浜井信三氏の遺徳をしのび、卓越した行政手腕と数々の功績を後世に残すため、追想録が出版されます。この本は非売品になっており、希望される人だけを対象にして限定出版します。
書名／浜井信三追想録
体裁／B6判 800余ページ 布クロス張り 紙箱入り 上製本
賛助会費／1冊 1,500円

申込み方法や送金方法など、くわしいことは、浜井信三追想記集刊行世話人会（西白島町22—15 大野石油店内 電話21—9107）へおたずねください。

下水道に油類を流さないように

下水道に油類が多量に流れると、下水管や排水路がつまったり、下水処理に悪影響を及ぼしたり、川や海を汚したりします。沈砂装置など、油類を取りのぞく設備を正確に管理し、廃油類は、いっさい下水道に流さないようにしてください。とくに、揮発性の油類が多量に流入されますと、下水管の内部でガス化し、タバコの火などによっても引火して爆発し、マンホールのフタを吹き上げるなどの事故も考えられますので、くれぐれもご注意ください。

もし、あやまって、下水道に多量の油類を流したときや、下水道からガソリンの強いにおいがしたようなときは、市役所下水部維持課（電話41—8257）か、もよりの消防署へ電話でお知らせください。

国民金融公庫の貸付け限度額を引上げ

国民金融公庫は中小企業者を対象にして、小口長期資金の貸付けを行なっています。経済の高度成長や物価の上昇などを反映して、これまでの貸付け限度額では、利用者のみなさんの要望にじゅうぶんおこたえすることができない場合も生じてきました。このため、7月1日から、普通貸付けは500万円に、流通近代化貸付けは1,000万円に、貸付け限度額をそれぞれ引き上げました。

くわしいことは、国民金融公庫（電話41—2231）か市役所商工相談課（電話45—2111内線605）へお問い合わせください。

商工相談課では、国民金融公庫への融資あっせんのほか、市融資制度による融資あっせん、その他、金融・経営相談などを取り扱っています。お気軽においでください。

お気軽に「特別相談」のご利用を

市役所公聴課では、専門家による特別相談を行なっています。お気軽にご利用ください
◇月曜日＝法律相談◇火曜日＝家事相談◇水曜日＝人権相談◇木曜日＝交通事故相談◇金曜日＝国の行政相談、土地・建物の相談
時間はいずれも午後1時から同4時まで。

くわしいことは、市役所公聴課（電話直通43—6783 43—0440 代表45—2111 内線232 233）へお問い合わせください。

今月の納期

市・県民税（2期分）
国民健康保険料（3期分）
納付期限 9月1日

8月5日～8月11日「食中毒予防週間」

市では、8月5日から1週間を「食中毒予防週間」に定め、消費者モニターによる一日食品衛生監視員や座談会、講習会などを実施して食中毒事故を追放するよう努めることになりました

食品衛生に対する相談ごとや討論会、講習会を開催されるときは所轄の保健所へ連絡してください。食品衛生監視員がいつでも出むいてご相談に応じます

食中毒のおこりやすい日には新聞やテレビをつうじて「食中毒警報」をお知らせしています

広島市政と市民

祈りと平和への決意をこめて

特集号　No 3 1 8

慰霊二十五回忌を迎えて

広島市長　山田節男

八月六日を迎え、わたくしたちは、平和記念公園において、原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式を厳粛にとり行ないます。ぜひこの式典に参加されますようご案内いたします。

とくに、ことしは二十五回忌に当り、遺族のみなさんとともに被爆犠牲者の御霊へ、改めて深い祈りを捧げ、かつ、わたくしたちの悲願である「世界の恒久平和」を実現せんために、新たな決意をかためる意義深い年であります。

かえりみますと、この二十四年間、世の中の変転は実に目まぐるしいものがありました。中でも、去る七月、人間がはじめて月面に降り立ち、新しい宇宙時代を迎えましたことは人類史上、永遠にその功績がとどめられることでありましょう。

そのすばらしい科学技術の成果を世界中が賞賛するとき、その成果もまた、くしくも今日の核時代を招来させるきっかけとなった、広島の悲劇に一つの起点をもつようにも思えてくるのです。

広島に落された原子爆弾も、当時の科学技術の総力をあげて達成された成果でありました。しかもそれ以来、列強は核兵器の開発を競い、大陸間弾道を目的とする強力ロケットの開発が宇宙への道を開く糸口をつくったと言えましょう。

あの日、広島が強いられた犠牲は、科学技術の開発競争の中で、つねに世界へ警告し、人類文化の正しいありかたを指示するものとして大きく意義づけられています。

科学は非情なものと言わなければなりません。その非情な科学を制御し、これを人類の繁栄と発展のために役立たし得るものは、人間の英知以外にないと考えます。

広島の訴えも、人間の理性を目ざめさせ、高揚して、人間が人間にいどむ争いのすべてを、世界から追放しようとするところにあります。あの日から二十四年間、広島の訴えはまだまだ目的を果たしているとは言えません。

被爆者ならびに原爆被爆の実相が、人類の歴史のうえにいかに位置づけられ、いかに記録されねばならないかも、あきらかでないと言えましょう。

科学技術の成果を立証した宇宙勇士の名が、人類の歴史に輝かしく記録されると同様に、科学技術の使用を誤った人間の愚さを二度とくり返させないためにも、原爆犠牲者の名もまた、永遠に記録されねばなりません。いま広島には、犠牲者の霊を慰める慰霊碑・供養塔が七十基に及んで建立されています。

まためぐりきた夏空の下に、碑は静かに語りかけてくれます。

いま被爆二十五回忌を迎えるに当り、わたくしたちは、犠牲者の御霊の場であるこれらの碑を手厚く弔い、「あの日の体験を知り」、「それを語りつぐ」原点として、丁重に供養し、保存しなければならないことを、強く呼びかけます。

八月六日、平和公園の式典に参列できないかたには、ぜひもよりの慰霊碑にもうでられ、全市をあげてこの日を、〝祈りの日〟として意義づけられますよう、重ねてお願いいたします。

終わりに、被爆者のみなさんならびにご遺族のみなさんのご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

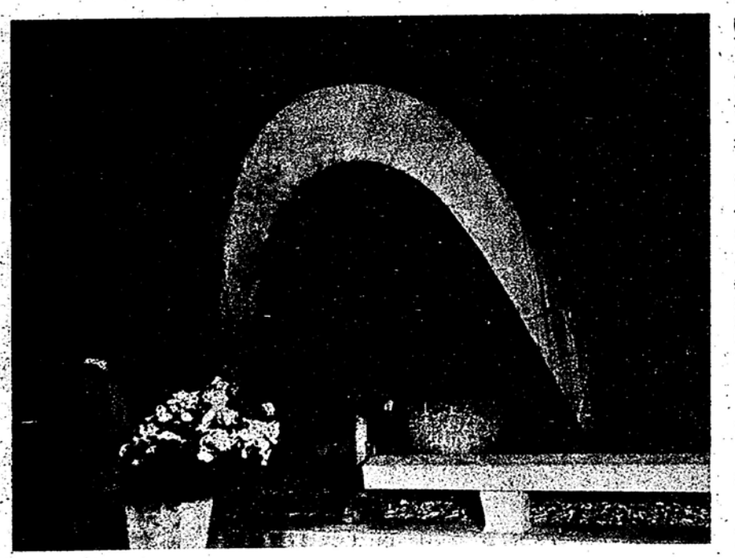

筆舌に尽し難い業火をあび、尊い生命が一瞬にして燼灰に帰したあの八月六日がめぐってきました。

いまの広島市は、市民のみなさんの不撓不屈の精神と努力によって、ようやくりっぱな近代都市に復興いたしました。しかし、あの日の犠牲者はふたたび帰ってはまいりません。

わたくしたちは、この広島の礎石になられた幾多の犠牲者の御霊に対し、その死を決してむだにしないよう、あらゆる努力をつみ重ねなければなりません。

そして、そのことは、生き残ったわたくしたちが得た、あの苦悩にみちた体験からにじみでる平和への願いと、強い決意を新らたにすることにあるといえます。

ここに、祈りと反省をこめて、原爆死没者のとこしえのめい福と世界恒久平和を祈念したいと思います。

平和祈念式典へご参列を

広島市は、被爆二十四周年の平和記念日に当り、広く各種団体、一般市民、各界有志の参列のもとに、原爆死没者の霊を慰めるとともに、恒久平和の確立を祈念するため、つぎのとおり原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式を行ないます。市民のみなさんの多数のご列席を希望します。

とき／昭和四十四年八月六日　午前八時開式

ところ／中島町平和記念公園

開　式
広島市原爆死没者名簿奉納
広島市長
式　辞　広島市長
献　花　広島市長、広島市議会議長、被爆者代表　遺族代表　内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長
平和の鐘
平和宣言　広島市長
放　鳩　（約千五百羽）
ひろしま平和の歌　吹奏楽団（約千人）合唱団（約五百人）
あいさつ　内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長
閉　式

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和44年 8月 4日

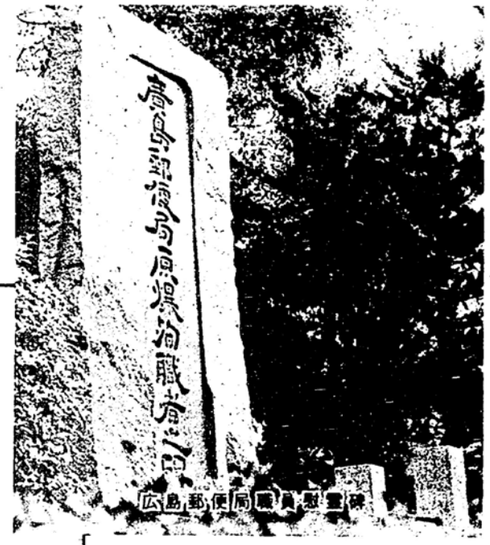

町民の霊を慰めるために建立された碑

①中島本町平和観音像／平和記念公園内
②江波町民慰霊碑／江波南一丁目一一一二　海宝寺内
③庚午・高須町民慰霊碑／庚午北二丁目　第一公園内
④左官町町民慰霊碑／本川町一丁目二一八
⑤本川学区町民慰霊碑／本川町三丁目　本川河岸
⑥戸坂町町民供養塔／戸坂町　桜が丘団地の上
⑦牛田町町民慰霊碑／牛田町九六三　牛田児童遊園内
⑧的場地区町民慰霊碑／的場町一丁目　猿猴川河岸
⑨段原地区町民慰霊碑／段原大畑町　交番前
⑩堀川地区町民慰霊碑／堀川町中央通り歩道

慰霊

学校関係者の霊を慰めるために建立された碑

㉓広島県立第二中学校慰霊碑／平和記念公園内　公会堂西側
㉛広島市立第一高女慰霊碑／中島町一一　平和大橋西詰め
㉟広島市立中学校慰霊碑／小網町四一三　三光寺内
㊱山中高女慰霊碑／国泰寺町一丁目九一三
㊲広島県立第二高女慰霊碑／国泰寺町一丁目九一三
㊳広島女子高等師範慰霊碑／国泰寺町一丁目九一三
㊴広島県立第一中学追憶碑／国泰寺町一丁目　国泰寺高校内
㊵広島県立第一高女追憶碑／小町百㍍道路緑地帯
㊶広島市立商業慰霊碑／平和記念公園西端
㊷広島県立商業慰霊碑／舟入南町

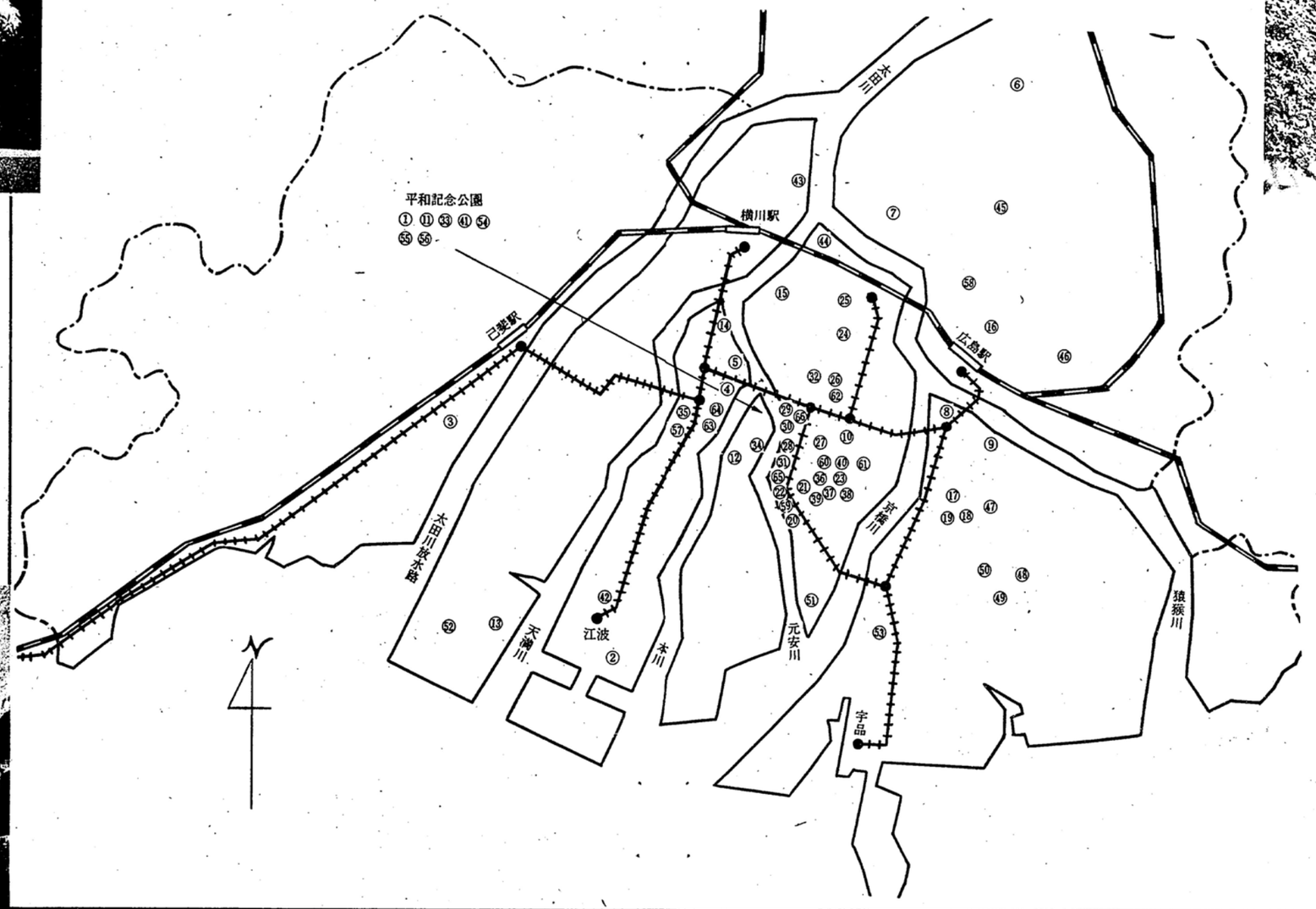

その他の慰霊碑

㉞慰霊碑／平和記念公園内
㉟供養塔／平和記念公園内
㊵安佐郡佐東町義勇隊慰霊碑／平和記念公園内　公会堂西側
㊷女子挺身隊・義勇隊・動員学徒慰霊碑／小網町四一三　三光寺内
㊸二葉の里供養塔／二葉の里　東照宮前
㊹浪切不動尊／大手町五丁目　童心寺内
㊺さくら隊原爆殉難碑／下中町百㍍道路緑地帯
㊻子守り地蔵／三川町　円隆寺内
㊼済美学校慰霊碑／八丁堀七一一　YMCA内
㊽慈母碑／河原町
㊾拓友慰霊碑／土橋町　百㍍道路
㊿被爆動員学徒死没者慈母観音／大手町六丁目　平和大橋東詰め
(51)動員学徒慰霊塔／原爆ドーム横

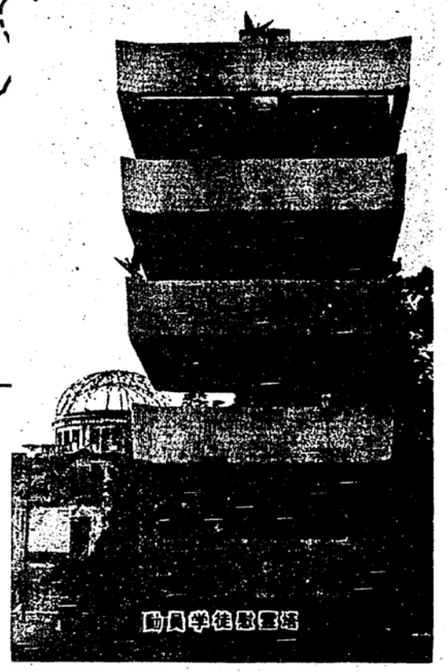

勤労者の霊を慰めるために建立された碑

⑪日本損害保険協会慰霊碑／平和記念公園内
⑫広島県庁職員慰霊碑／加古町三番地　中央卸売市場南側
⑬三菱造船動員学徒慰霊碑／観音新町
⑭中国配電引魂塔／寺町　広島別院内
⑮陸軍病院慰霊碑／基町一　元広島陸軍病院跡
⑯国鉄中国支社職員慰霊碑／二葉の里　国鉄広島駅裏
⑰広島郵便局職員慰霊碑／比治山本町　多聞院内
⑱広島県警察官慰霊碑／比治山本町　比治山公園内
⑲日本搬送電信公社職員慰霊碑／比治山本町一一
⑳広島赤十字病院慰霊碑／千田町一丁目一一九　広島赤十字病院内

平和

㉑広島市役所職員慰霊碑／国泰寺町一丁目六一三四　広島市役所前
㉒日本発送電職員慰霊碑／大手町三丁目　元安川土手筋
㉓殉職医師記念慰霊碑／小町　百㍍道路緑地帯
㉔国税局職員慰霊碑／上八丁堀六一三〇　合同庁舎内
㉕広島法曹職員敬慕碑／上八丁堀二一四五　高等裁判所内
㉖広島市水道局職員慰霊碑／基町九一三二
㉗日本生命職員慰霊碑／中町七一三二　日本生命ビル屋上
㉘石炭関係者慰霊碑／大手町二丁目　児童公園内
㉙中国四国土木出張所殉職碑／大手町一丁目　原爆ドーム隣
㉚木材関係職員慰霊碑／大手町一丁目　原爆ドーム隣り
㉛広島ガス職員原爆犠牲者追憶碑／大手町二丁目
㉜電通職員慰霊碑／基町　中央電報局前

㉝修道中学慰霊碑／南千田町一六八
㉞山陽中学慰霊碑／観音新町一二一五
㉟広陵学園慰霊碑／宇品町二一七
㊱崇徳中学供養塔／楠木町四丁目一五一一三
㊲安田高女慰霊碑／白島中町　安田学園内
㊳広島女学院慰霊碑／牛田町東区七二〇　女学院大学内
㊴松本商業慰霊碑／尾長町六一二二　松本商業内
㊵広島女子商業慰霊碑／南段原町六七八　広島女子商内
㊶広島比治山高女慰霊碑／霞町七二　比治山学園内庁
㊷広島県立工業慰霊碑／出汐町
㊸進徳高女慰霊碑／皆実町一丁目一一五八

原爆死没者のごめい福を祈ります

平和の観音像

平和公園内に、木立ちに囲まれて、北面して観音像が立っている八角の台石の裏には「嗚呼中島本町の跡」と深く刻みこまれている

爆心地であったために、この中島本町地区は、ほとんどの人が犠牲になり、生き残った人はわずかであった。長年住みなれた町が、復興都市計画によって平和公園になり、転住を余儀なくされた人たちが、永遠に消えゆくふるさとをしのび、また、恒久平和を願って昭和三十一年八月六日に建立された。

堀川地区町民慰霊碑

この碑は高さ一㍍の御影石の台の上に、約一㍍のブロンズを建てたものである。

顔をおおった片手が犠牲者の悲しみ、苦しみを表わし、高く伸ばした一本の手は、爆心地を指さして、「あやまち」を二度とくりかえさないよう訴えている。また、台石には「殺身以成仁」と論語の一節が書いてある。

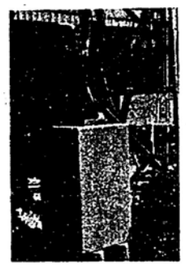

牛田町町民供養塔

このあたりは、被爆者の集合地で、数百の人たちが受難して、目もあてられぬ光景であった。町民有志は、野放しだった死体を焼き遺骨を一か所に集めてとむらったその数は七百六十余柱にも及んだうち、三百柱は身元のわからぬ人たちであったそうである。

昭和二十五年五月、牛田町民がその霊を慰めるために、この供養塔を建立した。

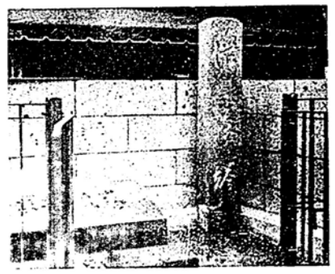

赤十字病院慰霊碑

原爆で殉職せられた同病院の職員や当時救護班として同病院に派遣された愛媛、山口、徳島などの日赤の職員の霊がまつってある。

碑には、「死はこの市に住む人々をも、その救護を使命とする人々をも、同時に襲った。かくして残虐な無差別兵器はこの地点において赤十字が創設した博愛の施設にも打撃を与えたのであった。しかし、この事件は、人間の良心を呼びさました。その後、人類は一体となって、戦争を放棄し、正義と平和の支配する友情の世界を、生みだされねばならないことを知った赤十字はこの福祉の業に、その熱情と誠意を傾けるであろう」という詩が書いてある。昭和三十四年に建立された。

被爆動員学徒死没者慈母観音

昭和四十一年七月三十一日に建立されたこの像は、高さ二㍍の青銅色で、台座に「観音となりて平和を守りゆく、少年学徒のみたま尊し」とある。また、つき山大理石に「慈母観音に抱かれ眠る汝が姿、心にえがきてわれら安らぐ」との歌が刻んであり、被爆した動員学徒の霊を慰さめている。

殉職医師記念慰霊碑

これは、大地にはえた手をデザイン化したもので、苦しんでいる人への救いを与える平和・慈愛の"手"を象徴するとともに両手の指を組み合わせ、犠牲者へのめい福と平和を願うことを意図している高さ十三㍍、幅五㍍の巨大なこの碑は、百㍍道路の名物として、広く知れわたっている。昭和三十六年八月八日除幕された。

峠三吉詩碑

峠三吉の「ちちをかえせ　ははをかえせ　としよりをかえせ　こどもをかえせ　わたしをかえせ　わたしにつながるにんげんをかえせ　にんげんのにんげんのよのあるかぎり　くずれぬへいわをかえせ　へいわをかえせ」という詩が刻まれているこの詩碑は、平和公園を訪れる人たちの胸をうち、あらためて恒久平和を願う気持ちにさせる。

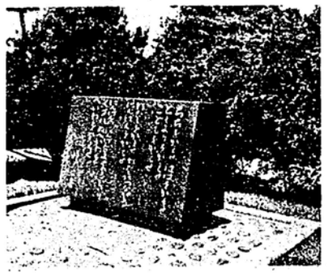

捧霊前

原爆二十五回忌

原爆空亡廿万民
追懐広島暗愁新
幾千万歳不銷恨
二十五回迎忌辰
吾子年令慈母算
家財焼失世伝瞋
霊前有誓無窮涙
正是平和鐘裡真

市内吉島町の新宮さんからつぎのような手紙をそえて投稿がありました。

―前略―ふたたび戦争があってはならないと願い、戦争の体験のない孫たちに書き残しておくことしかできないと決意して、作詩の勉強を始めて一年余り、未熟ですが、心をこめて御霊前に―後略

新宮さんの詩を掲載させていただき、詩文をつうじて、慰霊の念を捧げます。

後藤純著「原爆慰霊碑巡礼案内」を参考にしました。

広島市政と市民

8月15日号 No 3 1 9

人口と世帯

人口	554,526(553,779)
男	277,834(277,513)
女	276,692(276,266)
世帯	186,556(186,029)

44年6月30日現在
（カッコ内は5月31日現在）

平和への祈りを象徴

〝デルタの町〟〝水の都〟広島は、川に支えられて発展してきました。六つの川で分けられた町と町とを結ぶ橋は、町の景観を特色づけると同時に、通勤、通学、交通緩和など、市民生活に欠くことのできない重要な存在です。

大正、昭和初期には、橋の数もまだ三十橋にすぎず、その多くが木造橋でした。都市活動に大きなウェートを占める橋は、交通の発達に伴って急激にふえ、現在、太田川支流には五十四の永久橋がかかっており、新しく舟入橋、新三篠橋、空鞘橋などの架橋工事も急ピッチで進んでいます。

数ある橋の中で、ユニークな存在なのが平和大橋と西平和大橋です。この両橋は、昭和二十五年、米国の対日援助見返り資金九千万円をもって着工され、翌年、公共事業費二千万円を投じて、昭和二十七年に完成したものです。

百㍍道路から平和記念公園への入り口、元安川にかかっているのが「平和大橋」で、長さ八十六㍍、西側の本川にかかっているのが、長さ百二㍍の「西平和大橋」、橋の幅はともに十五㍍です。

両橋を特徴づけているのは橋のランカンです。このランカンは、米国の彫刻家イサム・野口氏の設計になるものです。「平和大橋」は原爆都市の〝日の出〟を、「西平和大橋」は〝日の入り〟を抽象的に表現しており、新生広島の建設の意気ごみと、平和への祈りを象徴しています。

西橋は、平和記念公園への導入路として、同公園を引きたてるとともに、東西交通の動脈のカナメとして、都市活動に大きな役割りを果たし続けています。

八月六日も過ぎ、きょう八月十五日は終戦記念日です。終戦以来二十四年たった今日、平和の意味を心でかみしめ、両橋を改めて見つめなおして見たいと思います。

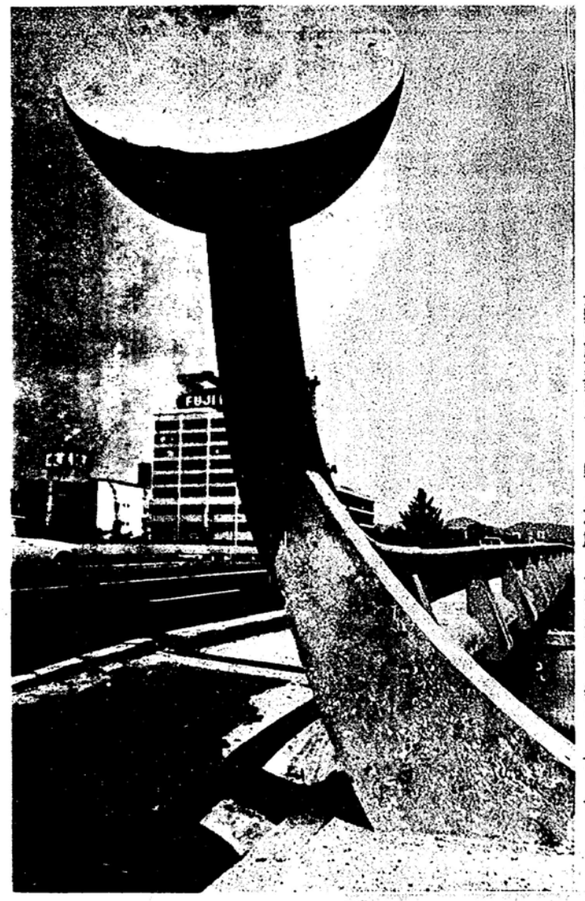

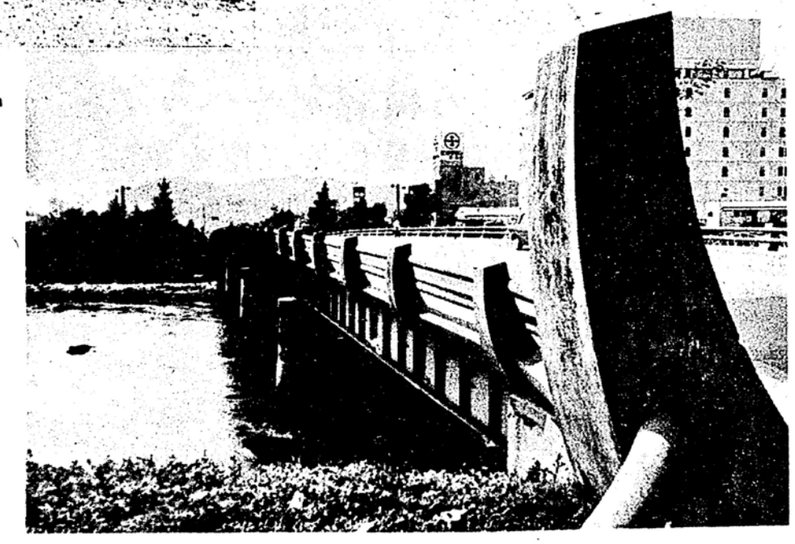

平和大橋と西平和大橋

写真上は平和大橋
下は西平和大橋

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　　発行日／昭和44年 8月 15日

充実される援護施設

被爆者の幸せを願って

被爆後二十四年たった現在、町は見事に復興しました。しかし、被爆者の体内奥深くきざみこまれた傷あとは、いえることなく、いまもなお被爆者を苦しめ続けています。原爆で家族を奪われ、身のまわりの世話をする人もなく、ひとりぼっちでさびしく暮している原爆孤老、胎内被爆小頭症で苦しんでいる人たち……。こうした被爆者の長年の願いであった養護ホームが建設されることになり、現在、着々と工事が進められています

今回は、この被爆者養護ホームのあらましと合わせて、増築される舟入被爆者健康管理所のようすをご紹介します。

待望の養護ホームを建設

来年四月に開園のはこび

収容定員は百五十名

原爆被爆者は被爆のツメあとのため、肉体的、精神的な苦しみはもとより、経済的にも社会的にもいろんな悪影響を受け、不安な日々を送っておられます。こうした不遇な被爆者に対して、市では、国・県の補助を受けながら、できる限りの援護対策をこうじてきました。

こうした援護対策の一環としてこのたび、原爆被爆者養護ホームを建設することになりました。これは、被爆者の援護施設を充実して、少しでも幸せな生活を送ってもらうため、来年四月の開園をめざして、県・市共同で建設を進めているものです。

被爆者養護ホームは、舟入幸町の舟入病院敷地内に、被爆者健康管理所と隣接して建設されます。ここは、天満川河岸の舟入公園のすぐそばで、静かな環境にめぐまれた場所です。

建物は鉄筋コンクリートづくり地下一階、地上三階、のべ面積三千六十六平方㍍、エレベーター、冷暖房完備の近代的なもので、総事業費は二億一千三百万円です。国庫補助金五千五百五十万円を差し引いた残りを県・市（市負担分七千八百七十五万円）が半額ずつ負担することになっています。

収容定員は、身のまわりのことができないため、介護が必要な特別養護被爆者五十名、一般養護被爆者百名の合計百五十名で、身よりのないひとりぼっちのおとしよりや身のまわりの世話をする人がいないおとしより——いわゆる原爆孤老や小頭症患者などが収容される見込みです。

機能訓練室などを

被爆者養護ホームの設備は、収容者が毎日を快適におくれるように配慮して設計されています。

一階には、障害者や小頭症患者寝たきりのおとしよりなど、介護が必要で、自分では思うように動けない特別養護被爆者を収容することになっており、八人部屋六室と二人部屋一室を設けます。浴室も二つ設け、そのうち一つは、自分で入浴できない人の専用の浴室になっています。二階には、女子の二般養護被爆者を収容する予定で、五人部屋が十室あるほか、二十人が同時にはいれる浴場や食堂事務室、面接指導室などを配しています。三階には、十人部屋三室と五人部屋四室を設けて男子五十人を収容します。また、高血圧などの後遺症で、手足が不自由になったおとしよりのための機能訓練室、医務室、百人を収容できる集会室、会議室などを設けます。ほかに、あき地を利用して、庭を設け、花づくりや庭いじりができるよう予定しています。

また、収容者がおとしよりや体の不自由な人ばかりなので、緊急避難の面にはとくに配慮しており緊急時には、非常用のラセンすべり台を使って、安全に避難できるように設計されています。

運営は援護事業団で

被爆者養護ホームの運営は、県市代表と学識経験者ら十名で構成されている財団法人広島原爆被爆者援護事業団（理事長志水清広大原医研所長）が行なうことになっています。養護ホームの管理費は国の措置基準が正式に決定していないので、はっきりしておりませんが、国が十分の八、残りを県と市が負担して、本人の負担が無料になるよう、現在、交渉を進めています。

図　型　成　模　ホ　ー　ム　護　養　者　爆　被

増設される検査室やベッド数

舟入被爆者健康管理所を拡充

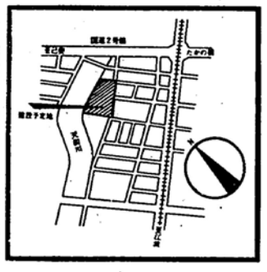

舟入被爆者健康管理所は、昭和四十一年六月に、舟入病院敷地内に建設されました。

この施設は、健康診断の結果、精密検査の必要があると診断された被爆者を、三日間ていど収容して、いろんな精密検査を行ない、病気の早期発見とその予防に努めるといういわゆる被爆者の〝人間ドック〟ともいうべき収容検査施設です。現在、収容定員は十六名ですが、被爆者の高齢化に伴いガンなどの成人病にかかる人が多くなり、収容検査を必要とする人や希望者が年々増加して、現在の施設では機能をじゅうぶんに発揮できない状態になりました。

たとえば、ベッド数が少なかったり、検査室が一室しかなかったりするため、検査にこられた被爆者のみなさんにご不自由をおかけしていました。

このような実情を解消し、被爆者のみなさんの健康管理の万全を期するため、四十四年度と四十五年度の二か年にわたって、一億五百四十三万円をかけ、現在のコンクリートづくり一階建て二百八十八平方㍍を、三階建て一千五百三十平方㍍に増築して、①検査室の増設による精密検査機能の充実②収容検査ベッドを十六床から五十床へ増床③冷暖房設備の整備——などをはかり、施設の拡充・整備を行なうことになりました。

四十四年度は、二千二百八十七万円で二階部分を増築し、検査室を四室設けるほか、五人部屋四室と二人部屋二室をつくり、ベッドを八床ふやして合計二十四床にします。四十五年度には、ベッド二十六床とレントゲン室や検査室を増設する予定です。

健康管理所で実施する収容検査は、原爆センターや病院などで健康診断を受けた結果、収容検査の必要があると判断した場合、検査を担当した医師からの通知によって行なうものです。また、直接、健康管理所にこられた場合は、一般検査を受けたあと、必要に応じて精密検査を行ないます。

入所の日時などの通知は、本人に連絡します。入所通知を受けた人は、指定された日に、洗面道具と寝まきを持参するほかは、何も用意しなくてよく、収容検査に必要な費用もいっさい無料です。検査の結果は、本人か健康診断を担当した医師に通知され、診療を受ける必要がある人は、かかりつけの病院・医院で治療を受けていただくことになっています。

肉場 食市 汚水浄化処理施設が完成

能力は1日700トン、全国2番目の規模

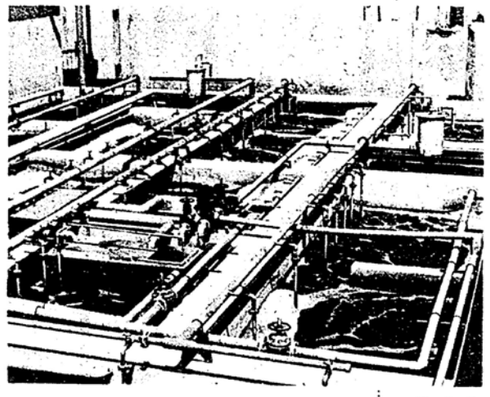

食肉市場内に完成した汚水処理施設の一つである抜気そう

市食肉中央卸売市場に、このほど汚水浄化処理施設が完成し運転を始めています。この浄化施設は四十三年四月から、六千三百万円（全額起債）をかけて工事を急いでいたもので、一日七百トンの処理能力を持っており、東京の多摩にある施設につぐで全国二番目の規模を誇っています。

現在、同市場では、一日平均牛五十頭、豚百六十頭をと殺しており、それらの能力と合わせて一日九百七十トンの処理能力を持つことになり、能力不足の危惧を完全に解消しました。

動物性汚水は血と脂肪が混じっているため、その処理にはとくに注意が必要です。この汚物の処理は、まず、貯留そうで水と血の混じりぐあいを調整した汚水を抜気そうに投入し、汚水に空気を吹き込んで、汚水の中の好気性の微生物や細菌に酸素を与え、その働きによって有機性物質を取りのぞくという処理方式をとります。そして、うわずみは透視度やPH値などの水質検査をしたのちに放流し、沈澱した汚でいは塩化第二鉄や硝石灰を加えて、粘土状の固型物にし、土の中へ埋め立てて処理しています。

新しくできた施設の維持・管理は、年間一千万円を計上して運営し、衛生管理のいきとどいた市場としてその整備に努めます。

献血会へご加入を

まんいちの事故に備えて

現在、八千五百人が加入し、すでに、三十六人に輸血用血液を供給しました。会員がふえれば、採血する回数（一回の採血料二〇〇CC）が五年から七年に一回ていどになり、採血が気にならなくなりますから、より多くの市民のみなさんのご加入をおすすめします。

人間は、いつ、どこで思いがけない事故にあったり、病気にかかったりするかわかりません。まんいちの事態に備えていますぐ献血会へご加入ください。

献血会への加入手続きなど、くわしいことは、市公衆衛生推進協議会事務局（市役所衛生課内 電話四五—二一一一内線八一五）へおたずねください。

交通事故や重い病気で手術をするときは、多量の血液が必要ですが、本人が親せきや知人に依頼して、必要量を確保することはたいへんです。広島市献血会は、市民の相互扶助の精神にもとづいて、きれいな血液を確保し、いつでも必要に応じて会員へ提供しています。

この献血会へは、広島市民であれば、どなたでも自由に加入できます。申込み後三か月たつと血液の供給が受けられます。血液の供給は、本人はもちろんのこと、二親等以内の血族（両親・祖父母・子・孫兄弟姉妹）も受けられます。また旅行先でも、もよりの病院で受けることができます。

印鑑の登録替えを

九月三十日までに必ず

現在、市では印鑑の登録替えを行なっています。これまで、印鑑証明書は、手書きで発行していましたが、印鑑条例の改正により、十月一日からは、印鑑票を複写機にかけてコピーをつくり、これを印鑑証明書としてお渡しすることになります。このため現在登録されている印鑑票を、新しい様式の印鑑票に登録しなおす作業を進めています。

九月三十日までに、登録替えをしないと、十月一日以降に印鑑証明書が必要になったとき、新たに登録を受けなおさなければなりません。

印鑑といっしょに提出してください代理人が手続きをされる場合は、委任状と代理人の印鑑が必要です。また、この際、印鑑を替えたい人は、現在登録している印鑑と新しく登録を受ける印鑑を持参してください。登録替えは、印鑑が登録してある地元の出張所（戸籍課）で行なっています。

くわしくは、市役所戸籍課（電話四五—二一一一内線二五四）へ

国民年金手帳の確認を

保険料納付の有無も

国民年金に加入すると国民年金手帳が交付されます。国民年金手帳に書いてある氏名や住所、生年月日がまちがったままになっていると、将来、年金を受けるときにその確認にてまどりそれだけ年金を受けるのが遅れるおそれがあります。正しい氏名、住所、生年月日が書かれているか、判読しにくいことはないか、いま一度、見なおして確認しておきましょう。

保険料は納まっていますか

保険料を納めると、国民年金手帳に印紙をはって、検認（スタンプを押す）しますから、保険料が納まっていないとすぐわかります。未納の保険料があると、年金が受けられないことにもなりかねませんので、この点もよく確認しておいてください。とくに、昭和四十六年から老齢年金の支給が始まります。保険料を納め忘れたため年金が受けられないことのないようくれぐれも注意してください。この際もう一度国民年金手帳をよくたしかめておきましょう。

くわしくは、市役所年金課（電話四五—二一一一内線二九五）へ

全国民が戦没者に1分間の黙とうを

きょう8月15日に全国戦没者追悼式が政府主催で挙行されます
この日は戦没者に対して国をあげて追悼のまことをささげるため
正午にサイレンや鐘を合図に1分間の黙とうをしてください。

原爆手帳は、三年ごとに新しい手帳に書き替えることになっています。ことしがその書き替えをする年に当たっており、現在、被爆者のみなさんの健康診断とあわせて手帳の書き替えを行なっています。該当者には、日時や場所をお知らせしていますが、仕事や勤務の関係で、健康診断や手帳の書き替えができないでお困りの人がたくさんおられると思います。こうした人を対象に、今月から毎月第三日曜日の午前中（受付け時間は午前九時から同十一時三十分まで）原爆被爆者福祉センターで、健康診断と手帳の書き替えを行なうことになりました。今月は八月十七日ですからお気軽にご利用ください。

被爆者健診と手帳の書き替え

毎月第三日曜日の午前中にも行ないます

下水道事業受益者負担金制度の実施に伴って、今年度の賦課対象地域になっている千田地区全部と舟入・江波地区の一部の受益者のみなさんには、すでに、下水道事業受益者申告書を送付しております。

この申告書の提出期限は、八月十五日までになっていますが、まだ提出されていない受益者のみなさんは、遅くとも、八月二十五日（月）までには、市役所下水庶務課へ必ず提出してください。申告書を提出されないと、市の認定で土地所有者に賦課することになりますので、じゅうぶんご注意ください。

お問い合せは、市役所下水庶務課（電話四五―二一一一内線八五六・八五七）へどうぞ。

遅くとも八月二十五日までに

下水道事業受益者申告書をご提出ください

夏になると子どもの交通事故がふえてきます。これは、きびしい暑さのため、子どもも運転者も疲れていることがおもな原因です。

市交通対策協議会では、毎月一日・十日二十日を「市民交通安全の日」に決め、交通事故ゼロを呼びかけています。わたくしたちひとりひとりが、つねに交通ルールを守るという意識を持ち、そのうえに立って行動しなければ、事故を追放することはできません。

「市民交通安全の日」は、終日市民総ぐるみで、交通事故にあわない、交通事故を起こさないという実践活動の日として、わたくしたちの周囲から、交通事故を追放するよう努めてください。そのためには、まず家族全員で正しい交通の決まりを話し合う「交通安全家族会議」を開いて、おたがいに語り合い、そして、実行してください。

家族ぐるみで事故絶滅を

毎月一日・十日・二十日を「市民交通安全の日」に

募集

女性アイディア作品

……○……

十月十一日までに

日常生活の中にアイディアを取り入れ、明るく豊かな生活を築いていただくため、実用性にとんだアイディア作品を募集しています

応募資格／市内に住む女性（ただし、市外の人の出品は、参考出品として展示します）

申込み方法／申込書と作品を、市役所商工課（国泰寺町一丁目六―三四）へ持参する。

申込み期限／十月十一日（土）正午まで。

賞／広島市長賞、広島商工会議所会頭賞、発明協会広島県支部長賞など各一点のほか、出品者全員に記念品をお渡しします。

くわしいことは、市役所商工課（電話四五―二一一一内線六九三）へおたずねください。

公民館講座参加者

……○……

八月三十一日までに

講座内容／◇青年講座◇フォークダンス◇ペン習字◇家庭医学

期間／九月四日（木）から四十五年一月二十八日（水）

資格／満十五歳以上で、おもに宇品中学校区に住んでいる人

受付け期間／八月十五日（金）から八月三十一日（日）まで。

申込み方法／郵便ハガキに、受講希望科目、住所、氏名、年齢、勤務先を書いて申し込む。

問い合せ・申込み先／宇品公民館（宇品御幸四丁目一―二　電話五三一―二五二九）

現在、話しかた、孔版技術、絵画、子どもと家庭の講座を開いております。まだ定員に余裕がありますので、希望者は、宇品公民館へお申し込みください。

歌会始め詠進歌「花」

……○……

十月十一日までに

昭和四十五年歌会始めのお題は「花」に決まりました。希望者はつぎの要領にしたがってご詠進ください。

①ひとり一首限りとし、未発表の歌であること②用紙は半紙白紙一枚を使い、毛筆で自書すること盲人など身体障害者は点字で詠進するか、半紙に他人が代筆してもさしつかえないが、代筆の場合はその理由を別紙に書いて添えること③書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（ふりがなつき）生年月日、職業（具体的にくわしく書くこと。たとえば、何業、何商などの業種名、会社名などと役職名など。学生は学校・学科・学年など。無職の人（主婦を含む）は、元の職業か世帯主の職業、あるいは世帯主の元の職業を具体的に書く）を書くこと④詠進の期間は九月一日から十月十一日まで⑤あて先は、「東京都千代田区千代田一―一　宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

くわしいことは、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会してください。

施設見学会参加者

……○……

八月二十日までに

とき／八月二十一日（木）午前九時から午後三時三十分まで。

見学する施設／社会福祉センター千田下水処理場、中清掃事務所、ユース・ホステル、牛田浄水場、永安館（変更することがある）

集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに集合してください。

申込み先／市役所広報課（電話四五―二一一一内線五〇九）へ必ず電話で申し込んでください。

その他／①定員は五十五名（定員になりしだい締め切る）②昼食、雨具はご持参ください。

国家公務員中級職員

……○……

八月十七日までに

資格／昭和十七年四月二日から同二十五年四月一日までに生まれた人（学歴は問わない）または、昭和四十四年三月以降に短大か高等専門学校を卒業した人か昭和四十五年三月に卒業見込みの人

受付け期限／八月二十七日（水）

申込み方法／申込書に必要なことがらを記入し、写真一枚と収入印紙六百円（受験手数料）をはって人事院中国事務局へ提出してください。

試験内容、手続き、待遇など、くわしいことは、人事院中国事務局（上八丁堀六―八二、電話二一―三七四八）へおたずねください

「広島都市圏の将来交通計画展」へどうぞ

中国地建・県・市などで構成している「広島都市交通問題懇談会」では、このほど、市と周辺町村の交通計画と土地利用計画の将来像をまとめましたので、その展示会を開催します。

とき・ところ／①8月20日（水）から8月24日（日）午前10時から午後6時まで＝福屋百貨店西側階段ギャラリー②8月25日（月）から8月31日（日）午前9時から午後5時まで＝平和記念館1階展示場　　展示品／パネル、模型など約100点

「母と子の歯の衛生展示会」へどうぞ

歯に対する正しい衛生知識をひろめるため、写真やパネル、模型などを展示して「母と子の歯の衛生展示会」が開かれます。

とき／8月20日（木）から8月24日（日）まで。午前10時から午後4時まで。

ところ／県歯科医師会館（宮士見町11―9）

8月20日（水）・22日（金）の午前10時から午後4時まで、歯の無料検診を行なうほか、期間中、映画やスライドを上映します